明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○平成二十九年九月四日及び同月五日の京都迎賓館の参観料の額を定める件（**内閣府**三〇四八）　一

○日本国に帰化を許可する件（**法務**三八八）　二

○都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件（**厚生労働**二七七）　二

○高速自動車国道に関する件（**国土交通**七五七）　三

○航路標識に関する件（**海上保安庁**二九～三一）　三

○実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第四十八条第一項の表各号の規定に基づき特定重要発電用原子炉施設を定める告示の一部を改正する告示（**原子力規制委**一一）　八

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕

内閣　九

〔官庁報告〕

法務

公証人任免（法務省）　九

〔公告〕　九

諸事項

官庁

財団関係　九

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　二六

特殊法人等

厚生年金基金変更関係　二九

地方公共団体

教育職員免許状失効関係　二九

会社その他